

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

令和 年 月 日 奈良県天理市長 殿		整理番号										
住 所		フリガナ										
		氏 名										
		個人番号										
電話番号		生年月日	明・大・昭 平・令									

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- （注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- （注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☐
--------------------------------------	--------------------------

- （注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。
- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☐
-------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住 所	受付日付印
氏 名 殿	

受付団体名	奈良県天理市
-------	--------

ワンストップ特例申請の添付書類はこちらに貼り付けて提出してください。

① マイナンバー(個人番号)カードを持っている場合

マイナンバー(個人番号)カードの両面のコピーを添付してください。

マイナンバーカード(表面のコピー)

【貼り付け】

マイナンバーカード(裏面のコピー)

【貼り付け】

② マイナンバー(個人番号)カードを持っていない場合

マイナンバー(個人番号)通知カードの表面コピー + 身分証明書を添付してください。

マイナンバー通知カード(表面のコピー)

【貼り付け】

マイナンバー通知カード(裏面のコピー)

【貼り付け】

※裏面に修正内容が記載されている場合は、
裏面のコピーも添付してください。

【注意】通知カードの氏名・住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは
個人番号確認書類としてご利用できません。
マイナンバー通知カードの代わりとして、個人番号が記載された住民票を添付してください。

【貼り付け】

マイナンバー通知カードの添付書類(氏名・住所・顔写真などが確認できるもののコピー)

- ・運転免許書のコピー
- ・パスポートのコピー
- ・身体障害者手帳のコピー など

上記の書類をお持ちでない場合は下記 2 点(氏名・住所などが確認できるもののコピー)

- ・公的医療保険の被保険証のコピー
- ・年金手帳のコピー など

※大きなサイズ of 書類(A4 サイズなど)は貼り付けず、そのまま同封してください。

※寄付した年の翌年1月10日(必着)までにご提出ください。